

はじめに

学校臨床総合教育研究センター長 近藤邦夫

数年前に書かれた教育学部の「大学院重点化」に関する概算要求書の冒頭に、印象深い言葉があります。「学校や教師が現在直面している深刻な危機は、続出する教育問題に対して有効な解決策を提供しえずにいる我々の教育研究自体の危機を意味するものもある」という言葉です。当時の天野郁夫学部長が書いたものと思われますが、このセンターの構想の出発点は全てこの言葉に凝縮的に表現されていると言っても過言ではありません。

あらためて言うまでもないことですが、現在の学校現場には、「いじめ」や「不登校」等の問題だけでなく、例えば、急速に情報化の進む社会に対応した「新しい情報教育」の理念とカリキュラムの提起、現在でも公立学校の10%に外国人の子女が在籍しているという国際化の事態に対応する「多文化教育」の探求、いわゆる「少子化」に伴う私立学校の急速な受験校化と公立学校の位置と性格の大きな低下あるいは変動、あるいは、教師の休職の4割が「精神疾患」によるという現象に象徴されるような「教師ストレス」の問題等、様々な問題や課題が山積しています。欧米先進国の青少年の「暴力」と「麻薬」という問題も、近々、我々自身の重要な問題となることは目に見えているとも言えます。

にもかかわらず、我々の研究がこれらの問題や課題にトータルに正面から向き合ってきたかと言えば、残念ながら、そうは言い切れません。

何故、向き合ってこれなかったのかには様々な要因があり、それ自体が当センターの重要なテーマになるほどですが、とりあえず、本センターの構想時点で、我々の目に見えていた現実的な要因は、次の二つの要因でした。

第一は、これらのリアルな問題の一つ一つは、極めて多角的な検討を要求しているにもかかわらず、我々研究者一人一人は極めて細かく細分化された専門分野の中におり、この問題にトータルに向き合う視点と力を失いつつあること、第二は、多角的な検討を可能にする一つの方法は、学際的な研究チームを作ることにあります、しかし、自分の専門分野の仕事を一旦離れ、一つの問題に対する学際的な研究に一定期間「集中」し「専念」することは、現行の研究システムの中では現実的に極めて難しいこと、の二つでした。私自身の姿も振り返りながら

お話しすれば、細分化された専門分野で用いるメスの切れ味は研ぎ澄ましながらも、現実の大きな難しい教育問題の前ではたじろぎ、何気なく横目で眺め、我々一人一人、あるいは教育に関する一つ一つの研究そのものも、「教育全体を見る力」あるいは「教育全体に取り組む力」を失いつつあったと言えるかもしれません。

本センターの大きな特徴は、このような事態に対処するための、新しい研究システムの提起にあります。「プロジェクト方式」と言われるこの方式の特徴を、研究のシステムの観点から整理すれば、

- ① 学校現場がかかえる問題や課題のうちから最も重要なと思われるテーマを取り上げ、そのテーマに関するプロジェクト研究を中心に運営する。
- ② 一つのテーマに関するプロジェクト研究の期間は2~3年とする。
- ③ プロジェクトのテーマに応じて、最適な人材を教育学研究科内からセンターに「センター教授」として配置する。但し、センター教授の任期は当該プロジェクト研究期間とし、人事を固定しない。
- ④ センター教授には、当該期間、プロジェクト研究に専念できる体制を研究科内で整備する。
- ⑤ プロジェクトのテーマに相応しい人材を、国内外の大学や研究所、地域の学校や教育相談機関等から「客員教授」「研究員」「協力研究員」として求め、センター教授を中心としたプロジェクトチームを組織化する。

の5点に要約することができます。

さらにこのシステムの特徴を、このセンターが目指す研究の方向や内容を加味して整理し直せば、

- ① 人事を固定しない。問題ごとに、最も相応しい人材を配置し、人事の流動化を図る。
- ② 専任教授を中心に、国内外の様々な領域の研究者、学校現場の専門家から構成されるプロジェクトチームを作り、多様な領域の研究者と実践家が手を組んで問題の実践的・総合的な解明と解決策の探求を行う。
- ③ 単なる研究に終わるのではなく、政策提言、具体的なカリキュラムの提起等を含む、実践的な解決策

を必ず提起するという「縛り」をかける。

- ④ 当該の問題に関する学校支援を実際に行いながら、
問題の究明と解決策の探求を行っていく。
ところにポイントがあります。

研究の中核となるスタッフは、問題の解明に関わる「研究開発部門」と、実際の学校支援に関わる「相談援助部門」を合わせて、教授3名、客員教授3名（一人は外国人）、助手1名という小さな所帯ですが、この研究に参加したメンバーが専門領域の壁を越えて交流を深めて「実践的・学際的な研究」という新しい研究モデルを生み出し、研究と実践の間に橋をかけることを通して教育研究の「生きた全体性」の回復に寄与し、そして、難問をかかえて苦闘する学校と教師に我々研究者がなし得る精一

杯の支援を行うことに挑戦したいと考えております。

なお、本年報は、第1期のプロジェクトのテーマである「いじめ問題の解明と解決策の探求」に関連して、1998年度に当センターが行った公開の研究会と、相談援助部門の実践活動の概要を記したものです。我々の研究に多くの示唆と刺激を与えてくださった話題提供者や参加者の方々、そして附属中学・高等学校の生徒の皆さんに心から感謝の意を表します。

（本稿は、1997年（平成9）11月26日に行われた本センターの開設記念式典における、センター長の「概要説明」に一部加筆したものである）